

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第20期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	シンデン・ハイテックス株式会社
【英訳名】	SHINDEN HIGHTEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城下 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 齋藤 敏積
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 齋藤 敏積
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	31,758,547	38,393,819	46,398,570
経常利益 (千円)	326,762	744,576	462,187
当期純利益 (千円)	180,195	422,138	268,032
包括利益 (千円)	222,660	491,017	329,108
純資産額 (千円)	2,604,196	3,054,376	3,634,379
総資産額 (千円)	12,014,592	13,754,944	21,058,187
1株当たり純資産額 (円)	3,242.56	3,803.42	3,941.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	224.96	527.01	333.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.6	22.1	17.2
自己資本利益率 (%)	7.2	15.0	8.0
株価収益率 (倍)	-	-	10.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	602,185	1,702,667	5,662,224
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	6,480	23	3,362
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,258,777	589,384	6,132,630
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,142,095	2,515,077	3,346,244
従業員数 (人)	120	122	132
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(28)	(35)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

第20期は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

当社は、平成27年3月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場しているため、新規上場日から第20期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第18期及び第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第18期以降の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

6. 平成24年9月4日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	33,075,511	28,046,463	29,987,760	37,251,604	44,987,858
経常利益 (千円)	351,633	184,089	336,547	713,111	409,421
当期純利益 (千円)	130,987	107,355	202,234	412,351	240,097
資本金 (千円)	836,875	841,875	841,875	841,875	991,736
発行済株式総数 (株)	7,985	8,010	801,000	801,000	919,900
純資産額 (千円)	2,154,406	2,238,701	2,408,897	2,781,217	3,272,968
総資産額 (千円)	11,526,416	12,469,455	11,596,068	13,223,260	20,505,383
1株当たり純資産額 (円)	269,806.71	279,488.33	3,007.36	3,472.18	3,557.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4,000.00 (-)	4,000.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)	90.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16,404.25	13,409.43	252.48	514.80	298.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.7	18.0	20.8	21.0	16.0
自己資本利益率 (%)	6.3	4.9	8.7	15.9	7.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	11.4
配当性向 (%)	24.4	29.8	19.8	11.7	30.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	92 (22)	98 (18)	101 (24)	104 (26)	115 (33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期から第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第20期は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。当社は、平成27年3月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場しているため、新規上場日から第20期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第16期から第19期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第18期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けておりますが、第16期及び第17期については、当該監査を受けておりません。
- 平成24年9月4日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年6月	東京都目黒区に半導体・電子部品等の販売を目的として当社設立（資本金 37百万円）
平成7年10月	カスタムメモリモジュールの販売を開始
平成8年1月	エルジージャパン(株)（現：SK hynix Japan(株)）の半導体製品の販売を開始
平成8年5月	大阪府中央区に大阪支店を開設（平成18年4月 大阪営業部に変更 現在：大阪府淀川区）
平成9年7月	エルジージャパン(株)（現：エルジーディスプレイジャパン(株)）の液晶製品の販売を開始
平成9年9月	名古屋市中区に名古屋支店を開設（平成24年4月 名古屋営業所に変更 現在：名古屋市中村区）
平成9年10月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
平成10年7月	I B MのC P U等の電子部品の販売を開始
平成11年11月	静岡県駿東郡長泉町に静岡営業所を開設（平成18年月 静岡営業部に変更）
平成12年2月	中華人民共和国香港特別行政区にShinden Hong Kong Limitedを設立（100%子会社）
平成12年10月	大韓民国ソウル特別市にShinden Hightex Korea Corporationを設立（100%子会社）
平成12年12月	仙台市青葉区に仙台事務所を開設（平成16年1月 仙台営業所に変更）
平成13年7月	シンガポール共和国にShinden Singapore Pte. Ltd.を設立（100%子会社）
平成14年3月	中華人民共和国上海市にShinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.を設立（100%子会社）
平成15年7月	I S O 14001認証取得
平成16年3月	I S O 9001認証取得
平成16年4月	大韓民国ソウル特別市にShinden Korea Techno Co., Ltd. を設立（100%子会社）
平成17年1月	タイ王国バンコク市にShinden (Thailand) Co., Ltd.を設立（100%子会社）
平成17年8月	本社を東京都中央区湊一丁目に移転
平成17年8月	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市にShinden U.S.A. INC.を設立（100%子会社）
平成18年4月	福岡市博多区に福岡事務所を開設
平成24年2月	本社を東京都中央区入船三丁目に移転
平成24年4月	子会社Shinden (Thailand) Co., Ltd.の持分比率を49%に変更
平成26年7月	子会社Shinden U.S.A. INC.を清算
平成27年3月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、海外子会社6社により構成されており、液晶、半導体、電子機器の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内電子機器メーカーを主な顧客としております。海外子会社は、それぞれの地域で主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品及び位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。参考のため、品目区分として記載しております。

(1) 液晶商品

主に韓国の液晶メーカーより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。

(2) 半導体商品

メモリ(注)1：メモリには、パソコンの主記憶装置として多く使われ、また多くのデジタル家電製品に使われるDRAM、デジタルカメラ画像保存用デバイスや音楽プレーヤーに欠かせないNANDフラッシュメモリ等、多様な種類の商品があります。

当社は、主に韓国のメモリメーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。当該商品は、コピー、プリンタ、デジタルカメラ、AV機器等に使用されております。

CPU(注)2、ASSP(注)3、ASIC(注)4：CPUについては、パソコンで多く使われている商品ですが、当社は米国メーカーより仕入れ、パソコン用途以外の顧客向けに販売しております。

また、ASSP、ASICについては、米国、韓国メーカーより仕入れ、国内顧客へ販売しております。

ファンドリ(注)5：当社は、顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国の半導体メーカーに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

(注)1．メモリ：データやプログラムを記憶する半導体記憶装置

2．CPU(Central Processing Unit)：コンピュータなどにおいて中心的な処理装置として働く電子回路のこと。中央処理装置や中央演算処理装置などと訳される。

3．ASSP(Application Specific Standard Product)：ある特定用途(アプリケーション)に向けて開発された汎用ICです。

4．ASIC(Application Specific Integrated Circuit)：ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタムICです。

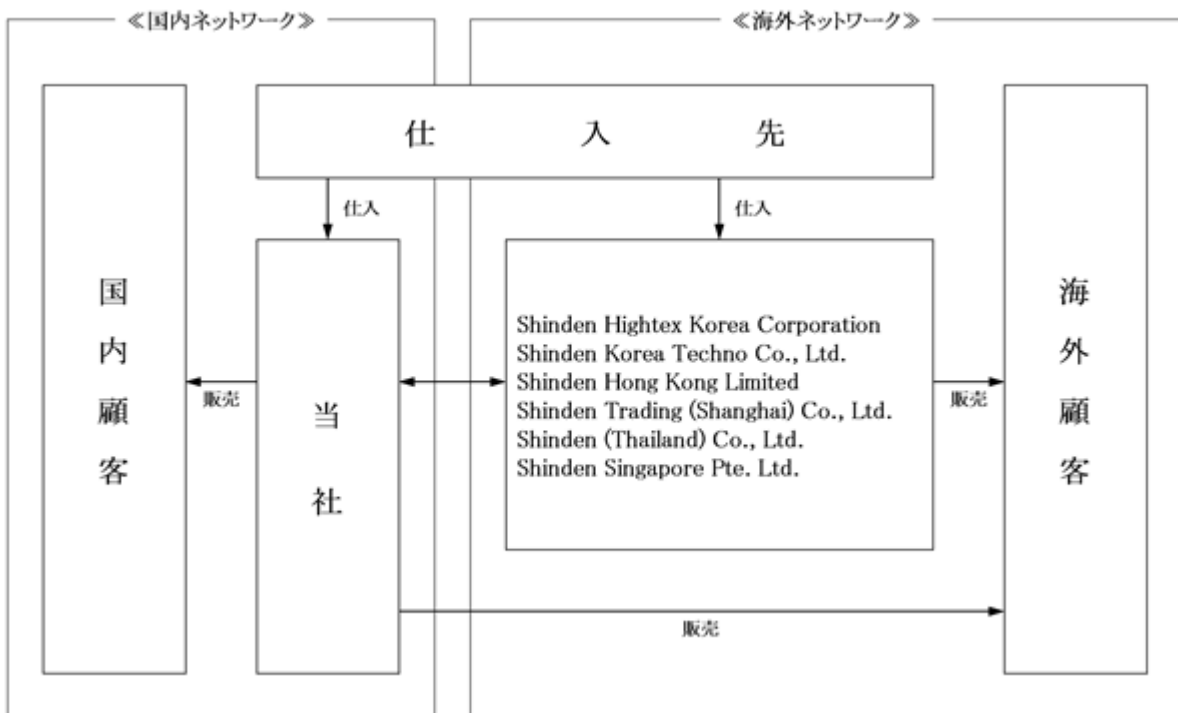
5．ファンドリ：顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカーが半導体ウェハを製造することです。

(3) 電子機器商品

国内、台湾メモリモジュールメーカーより仕入れたメモリモジュールを顧客へ販売しております。また、国内メーカーの検査装置モジュールを顧客へ販売しております。

品目		用途	取扱会社
液晶	液晶モジュール	カーナビ プリンタ P C (デスク・ノート)	当社 Shinden Hong Kong Limited
半導体	メモリ	T V コピー / F A X デジカメ プリンタ カーオーディオ	当社 Shinden Hong Kong Limited Shinden Hightex Korea Corporation Shinden Korea Techno Co., Ltd. Shinden Singapore Pte. Ltd. Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd. Shinden (Thailand) Co., Ltd.
	A S S P	デジカメ オーディオ T V 移動体通信	当社 Shinden Hong Kong Limited
	A S I C	T V コピー / F A X プリンタ 工作機械	当社 Shinden Singapore Pte. Ltd.
	C P U	工作機械 O A 機器 コピー / F A X	当社 Shinden Singapore Pte. Ltd. Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.
	ファンドリ	移動体通信 T V カーオーディオ	当社
電子機器	メモリモジュール	P C (デスク・ノート) コピー / F A X メモリモジュール部材	当社 Shinden Hong Kong Limited Shinden Korea Techno Co., Ltd. Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.
	指紋センサーモジュール	P C (デスク・ノート)	当社
	検査装置モジュール	計測機器	当社
その他	その他	半導体・液晶用部材 その他	当社 Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Shinden Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	HK\$2,000,000	集積回路及び液晶 などの電子部品販 売	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。 役員の兼任あり。
Shinden Hightex Korea Corporation	大韓民国 ソウル 特別市	KRW100,000,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。 役員の兼任あり。
Shinden Korea Techno Co., Ltd.	大韓民国 ソウル 特別市	KRW100,000,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。
Shinden Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和 国	S\$300,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。
Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	US\$200,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。
Shinden (Thailand) Co., Ltd. (注) 2. 3.	タイ王国 バンコ ク市	THB4,800,000	同上	49 [51]	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。

- (注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
 2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
 3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	115 (33)
海外	17 (2)
合計	132 (35)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数の算出において、連結子会社については、平成26年12月31日現在の従業員数を用いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
115 (33)	47.6	7.6	6,103,408

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、原油価格の下落によりインフレ率が低下しつつも物価が安定し景気拡大が続いている米国経済が、世界を牽引しつつあります。しかし、欧州経済は、EU域内の国家財政の破綻問題を抱え低迷が続いており、欧州への最大の輸出国である中国は、経済の急成長がもたらした歪の調整が進まず、不動産バブルの恐れや過剰なインフラ投資の反作用により景気の低迷が続いており、総じて回復感に欠けております。

日本経済につきましては、消費税増税後の消費需要への影響があったものの、政府による円安方向の為替政策を背景に輸出環境が改善し国内需要が改善しつつあります。特に自動車を中心とした輸出産業が拡大基調にあり、全体として緩やかな景気回復過程にあります。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、安価な原油価格が円安に伴う原油価格の高騰を相殺するとともに、海外における製造部門の国内回帰が模索されている中で、自動車業界の好調を受け車載用機器向けや情報端末向けの電子部品が堅調でした。

このような情勢の下、当社グループの業績は、液晶ビジネスや代理店の整理、客先移管の遅れに伴う半導体ビジネスの利益率の低下、来期以降の利益に貢献する半導体の研究開発費の一括計上が響き、産業用機械向けのCPUや異物検出機向け電子部品の需要が堅調であったものの、前期よりも利益率が減少しました。

当社グループといたしましては、前期に引き続き産業用の液晶ビジネスと電子機器を中心とした高採算ビジネスに注力した結果、当連結会計年度の業績は、売上高は463億98百万円（前年同期比20.8%増）、営業利益は5億59百万円（前年同期比30.3%減）、経常利益は4億62百万円（前年同期比37.9%減）、当期純利益は2億68百万円（前年同期比36.5%減）となりました。

品目別では、液晶分野は車載用機器向けが前期に続き好調につき、売上高232億67百万円（前年同期比8.6%増）となりました。半導体分野は、自動工作機械向けCPUや車載用機器向けドライバICやメモリ、照明用LEDのビジネスが好調により、売上高157億19百万円（前年同期比46.0%増）となりました。電子機器分野は、前期に引き続き異物検出機が堅調に推移し、携帯基地局及び複写機向けのメモリモジュールやメモリカードの受注が増加したことにより、売上高56億43百万円（前年同期比20.4%増）となりました。その他分野は、部材の販売により売上高17億68百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

当連結会計年度は、前期に引き続き車載用機械向け液晶及び異物検出機や産業用機器向けの電子機器が堅調に推移し、半導体ビジネスの顧客数が増えた結果、売上高は419億19百万円（前年同期比23.0%増）、セグメント利益は5億1百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

(海外)

当連結会計年度は、複写機向けメモリカードの増加及び高採算の液晶検査ビジネスの増加が寄与し、売上高は44億78百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は59百万円（前年同期比258.8%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ8億31百万円増加し33億46百万円となりました。主な要因は、財務活動による資金の増加によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、56億62百万円（前年同期は17億2百万円の増加）となりました。主な要因は、売上債権の増加が39億76百万円、たな卸資産の増加が13億49百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果増加した資金は3百万円（前年同期は0百万円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は61億32百万円（前年同期は5億89百万円の使用）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入46億59百万円、短期借入金の増加37億94百万円、長期借入金の返済による支出23億76百万円であり、

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	43,407,977	129.8
海外(千円)	1,593,926	105.2
合計(千円)	45,001,903	128.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
エルジーディスプレイ ジャパン(株)	10,783,397	30.9	16,057,624	35.7
SK hynix Japan(株)	5,445,399	15.6	9,607,314	21.3
(株)フーマイスターエレ クトロニクス	7,425,631	21.2	5,825,438	12.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	41,919,859	123.0
海外(千円)	4,478,710	104.1
合計(千円)	46,398,570	120.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界は、技術革新、企業再編、需給変動等の状況が恒常的に変化しております。安定的な収益を確保するためには、これらの変化に迅速に対応していくことが重要であると当社グループは考え、特に下記の3点を重点課題として取り組んでおります。

(1) 既存顧客との取引基盤の強化

顧客及び仕入先との関係強化が当社グループの重点課題であると認識しております。商社機能として求められる調達力、並びに納期・環境・品質等のサプライチェーンマネジメント（注1）対応力を強化することにより顧客満足度の向上を図り、販売拡大に努めて参ります。また、顧客動向を仕入先に正確かつ迅速に伝えることにより構築した仕入先との信頼関係を基に、機動的なサービスを提供して参ります。

(2) 新規商材の発掘

技術革新が頻繁に行われるエレクトロニクス業界においては、当社グループが提供する商材の陳腐化を避けるため、顧客ニーズを的確に捉えた最先端の商材を常に取り揃えることが重要であると考えております。エレクトロニクス業界での経験豊富な当社グループ役職員のノウハウ・人脈を活かし、技術及び価格等において競争力のある新規仕入先を既存の事業領域から発掘することはもとより、当社グループが属するエレクトロニクス業界の周辺業界領域まで範囲を広げ、競争力のある新規商材を発掘し取り扱っていくこと等により、販売拡大に努めて参ります。

(3) 資金調達の多様化及び財務体質の強化

当社グループは、事業のための運転資金を借入金を中心として調達しております。現状、取引金融機関との関係は安定的に推移しており、当社グループに対する融資方針にも特段の変化はないものと考えております。当社グループの業容拡大に対応した資金調達は、重点課題の一つであると認識しております。その為、今後とも金融機関からの借入金により事業資金を調達するほか、新株発行・シンジケートローン・社債発行等、資金調達の多様化を図るとともに財務体質の強化に努めて参ります。

注1．サプライチェーンマネジメント：製造業や流通業において、原材料や部品の調達から製造、流通、販売という、生産から最終需要（消費）にいたる商品供給の流れを「供給の鎖」（サプライチェーン）にとらえ、それに参加する部門・企業の間で情報を相互に共有・管理することで、ビジネスプロセスの全体最適（ビジネスプロセス全体の効率化及び最適化）を目指す戦略的な経営手法、もしくはそのための情報システムをいいます。

4【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業内容を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる事項について

主要な事業又は商品に係る許可、認可、免許若しくは登録について

当社グループの事業又は取扱商品において、現在は許可、認可、免許若しくは登録を必要とする事項はありませんが、法令等の改正や当社グループの取扱商品の追加があった場合は、許可、認可、免許若しくは登録を行う必要性があります。

当社グループが締結している仕入先との基本契約について

当社グループは、仕入先との基本契約を商権の確保・維持のための、重要な事項であると認識しております。仕入先との基本契約に定められている取消、解除事由は、いずれも一般的条項であります。

契約当事者の一方が当該条項に抵触した場合は、契約解除に至り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現在、契約に定められている解除事由に該当する状況にはありません。

(2) 景気変動の影響

当社グループの取扱商品は、液晶、半導体等であり、顧客は、日本（日系）の大手セットメーカーが中心で、その製品の一部として組み込まれております。

したがって、当社グループの顧客が、その属する市場の需給動向や景気動向の影響を受ける可能性があります。このため、当該市場における需要の変化等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループは外貨建販売比率が高く（平成26年3月期78.9%、平成27年3月期80.5%）、その主な決済通貨は米ドルであります。当社グループの業績は、為替相場の動向により売上高及び利益が変動し易い構造にある上、決算処理に係る外貨建資産及び連結子会社の円換算額の評価等に対しても影響を及ぼします。また、買掛債務の支払いサイトに比べ、売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向がある為、外貨建借入金にて外貨建債権債務のバランス化を図る等により、為替相場の変動の影響を避け、抑制するように努めております。しかしながら想定以上に為替相場が変動した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの外貨建て売掛債権・買掛債務の金額及び割合	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売掛債権金額(千円)(A)	7,146,751	11,223,044
内外貨建て売掛債権(千円)(B)	5,744,077	8,466,569
外貨建て比率(%) (B/A)	80.4	75.4
買掛債務金額(千円)(C)	3,920,276	3,837,793
内外貨建て買掛債務(千円)(D)	3,125,716	3,307,466
外貨建て比率(%) (D/C)	79.7	86.2

(4) 商品の価格変動について

当社グループの主な取扱商品である半導体は、DRAM・NAND等の汎用品であります。これらは技術革新が早いため、次世代製品への世代交代時期等に需要と供給のバランスが崩れ、半導体市場特有の「シリコンサイクル」と称される循環的な市況変動により、これまでも深刻な低迷期を繰り返してきた経緯があります。従って、当社グループの仕入先を含むメモリメーカーにおける供給数量の増減が起こり、需要家との需給バランスが崩れやすい傾向にあるため、今後とも商品価格が大きく変動する可能性があります。当社グループは、価格変動の影響を最小限に抑えるよう、ASIC等の価格変動の影響が少ない商品を拡販し、顧客及び仕入先の生産計画を確認するとともに、DRAM等の汎用品の適切な発注及び受注管理等に努めておりますが、半導体の市況価格の変動により、当社グループの売上高及び利益が増減し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先(メーカー)への依存について

当社グループの主要な仕入先(メーカー)は、エルジーディスプレイジャパン(株)及びSK hynix Japan(株)であり、両社とは取引基本契約書を締結しております。当社グループは、両社との緊密な関係を維持する一方、他社の商品群の拡販により、取扱商品の多角化を図り、特定の仕入先(メーカー)に対する過度の偏重の抑制に努めておりますが、両社の代理店政策の見直しが行われた場合または両社に対するM&A等によって両社の経営権の保有者が代わった場合等には、代理店契約が短期間のうちに解除され、当社グループが手掛けてきた取扱商品の仕入ができなくなる可能性、もしくは当社グループに現在割り当てられている商権の喪失又は変更等の可能性があります。また、両社からの仕入に係るマージン率が引き下げられた場合、もしくは製品の市場における競争力が低下した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、エルジーディスプレイジャパン(株)との直接取引とは別に、キャッシュフローの改善を目的に、LGD社製品を同社の代理店である(株)フーマイスターエレクトロニクスを介して、特定顧客向けに限定して購入しております(平成27年3月期仕入実績5,825,438千円)。

また、その他の主な仕入先(メーカー)としては、IBM社、Magnachip社等があり、これらの仕入先との間においても同様に代理店契約を締結しているため、万一、それら代理店契約が短期間のうちに解除された場合、仕入に係るマージン率が引き下げられた場合、もしくは各仕入先製品の市場における競争力が低下した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結仕入高に占める特定の仕入先(メーカー)の仕入高割合

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エルジーディスプレイジャパン(株)	10,783,397	30.9	16,057,624	35.7
SK hynix Japan(株)	5,445,399	15.6	9,607,314	21.3

(6) 特定の販売先への依存について

当社グループの主要な販売先は、主に国内電子機器メーカーグループ企業であります。それら企業のうち、近年はパナソニックグループ及び富士通グループに対する販売依存度が高くなっており、両グループとの取引の増減が当社グループの業績等に影響を与えます。

当社グループは、今後とも両グループとの緊密な関係を維持し、長期安定取引の継続に努めるとともに、他の既存顧客との取引の深堀、並びに新規顧客の開拓を通じ、販売先の多角化を図ってまいります。今後、何らかの理由により、両グループをはじめ、主な既存販売先との取引縮小または販売高減少が生じた場合、顧客からの販売価格の値引き要請を適時適切に仕入価格に転嫁できなかった場合、主要販売先の最終製品の販売動向により、生産計画の変更・延期・取消等が発生した場合、もしくは主要販売先が自社生産から外部委託生産へ生産方式を転換した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結売上高に占める特定の販売先の売上高割合

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックグループ	10,871,039	28.3	9,831,641	21.2
富士通グループ	5,910,946	15.4	6,545,102	14.1

(7) 資金調達について

当社グループは、買掛債務の支払いサイトに比較して売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向がある為、売上高が増加する局面等においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになり易い財務体質にあり、その場合には相応の運転資金が必要となります。最近2連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの実績は、平成26年3月期1,702,667千円、平成27年3月期 5,662,224千円となっております。不足する運転資金は金融機関からの借入金及び社債(私募債)等により調達しており、平成26年3月期には、利益の増加及びたな卸資産の圧縮等により改善しておりますが、平成27年3月期においては、売上増加に伴う売掛債権及び在庫の増加により有利子負債依存度が高くなっております。従って、当社グループは、今後とも自己資本の充実、並びに長期借入金比率を高める等の安定的な財務構造への変革を図るとともに、引続き金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。資金調達環境が悪化した場合、もしくは金利水準が大幅に変動した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
有利子負債残高(千円)(A)(注)	6,271,263		13,211,720	
内長期(a)	2,204,117		3,759,541	
総資産額(千円)(B)	13,754,944		21,058,187	
有利子負債依存度(%) (A/B)	45.6		62.7	
長期有利子負債比率(%) (a/A)	35.1		28.5	

(注) 有利子負債 = コマーシャルペーパー + 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債

(8) ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

当連結会計年度末における当社の発行済株式総数は919,900株であります。このうち、ベンチャーキャピタル等が所有している株式数は188,200株であり、発行済株式総数の20.5%に相当いたします。一般的にベンチャーキャピタル等が未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後に当該株式を売却しキャピタルゲインを得ること等であることから、これらベンチャーキャピタル等は、当社の株式公開後において、所有する株式の一部または全部を一定の時期に売却することが想定されます。したがって、今後、ベンチャーキャピタル等による当社株式の売却により、短期的に需給のバランスが悪化し、当社株式の市場価格が下落する可能性があります。

(9) 借入金及び支払承諾の財務制限条項について

当社グループの借入金の一部及び支払承諾には、財務制限条項が付されており、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 3 財務制限条項」の条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失し、該当する借入先に対して借入金を一括して返済し、または支払承諾の履行請求ができなくなることになっております。その場合、当社の資金繰りに支障をきたし、運転資金の不足により売上高の伸長が阻害され、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

(10) 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客ニーズを的確に把握するために、仕入先及び販売先の製品開発及び生産計画等の重要情報を早期に入手し得る立場にあります。当社グループは、これら顧客との間において守秘義務を盛り込んだ契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては当社グループのコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループからの情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、信用低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) たな卸資産廃棄及びたな卸資産評価の影響について

当社グループは、顧客からの所要数量、納期などの要求に適切に対応し、顧客に対する供給責任を果たすために必要なたな卸資産を確保しております。当社グループでは、顧客の所要数量及び受注状況や取扱商品が搭載される製品の需要動向を考慮し、仕入先への発注数を調整する等、たな卸資産の適正管理に努めております。しかしながら市場の変動等に伴い、顧客の所要数量に変動が生じた場合は、廃棄、又は資産価値評価の見直しを必要とする等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 物流業務の外部委託について

当社グループは、顧客の生産拠点に最短かつ確実に商品を納入する必要から、可能な限り顧客の生産拠点に近い地域に商品の保管・配送拠点を設ける必要があると考えており、当社グループの財務及び業務効率の最大化を図るため、物流ノウハウを有する専門業者を選定し、当社グループの指図に基づき保管・配送を委託することを基本方針としております。具体的には、商品の保管及び配送拠点は、顧客の調達拠点に対し利便性の高い地域の、国内（横浜）及び海外（香港）に設置し、それぞれ別の専門業者に委託する二社運用体制を構築し、代替運用が可能な体制を敷いております。これまでに、物流業務に係る重大な支障は発生しておりませんが、今後、万一何らかの理由により現在の保管・配送委託先にトラブルが発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) カントリーリスクについて

当社グループは、主要仕入先である液晶・半導体・電子機器メーカーとの関係強化、並びに主要顧客である国内電気機器メーカー等の海外生産拠点の事業活動をサポートすること等を目的として、日本のみならず、アジアを中心とした海外でも事業活動を展開しており、海外市場における事業活動を拡充することにより収益の拡大を図っております。当社グループが海外において事業活動を推進する場合には、各国における政治的、社会的、経済的状況の変化及び法律・輸出入規制・税制等に関する法的規制の改変、並びに商慣習の相違、労使関係及びその他の政治的・社会的要因等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の採用方針について

当社グループは、これまで即戦力確保の観点から、中途採用を中心とした採用方針をとっており、これまで新卒採用は実施しておりません。当社グループは、個人の経験及び人脈力を重視しているため、採用時には経験豊富な中高年の人材を求めています。従って、平成27年3月31日現在の当社の従業員（正社員）の平均年齢は47.6才と比較的高齢化の傾向があります。適宜、新規中途採用、再雇用等により人材の確保に努めておりますが、今後、現在の従業員の定年退職や大量の自主退職等が発生し、必要となる人材の確保、補充ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

(15) 自然災害、事故等による影響について

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災、テロ、戦争等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、取引先の生産機能、物流機能が著しく低下し、それに伴い、需要及び供給が停滞する可能性があります。

また、当社グループが部品、資材等の供給が可能であっても、他の必要部品や資材が調達できず取引先が生産を見合わせる事態も想定され、これらの状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

最後に、当社グループの事業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークを活用しており、そのためセキュリティの強化やデータのバックアップ体制の構築、ハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じていますが、これらの対策にも関わらず、自然災害、事故等によりシステムトラブルが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	品目	国名	契約内容	契約期間
SK hynix Japan(株)	半導体商品（メモリ等）	日本	取扱店基本契約	平成13年12月1日から1年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。
エルジーディスプレイジャパン(株)	液晶商品	日本	取引基本契約	平成25年1月1日から平成29年12月31日までの5年間。
IBM (International Business Machines Corporation)	半導体商品（CPU, ASIC等）	米国	電子部品の販売代理店契約	平成26年11月30日から平成27年5月30日までの6か月間。（注）
MagnaChip Semiconductor Corporation	半導体商品	日本	取扱店基本契約書	平成16年10月1日から平成17年9月30日までの1年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。

（注）IBM (International Business Machines Corporation) との契約は、平成27年5月4日付で更新しております。
 （契約期間は、平成27年5月30日から平成27年11月30日までの6か月間であります。）

6【研究開発活動】

当社グループは研究開発部門を持たない商社であり、当社グループ独自の研究開発活動は行っておりませんが、顧客へのトータルソリューションの一環として、顧客要求を満たすカスタム商品の開発を仕入先に委託しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発費は次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は186百万円であります。

(1) 日本

当連結会計年度の研究開発費は、186百万円であります。

(2) 海外

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者の見積りによる判断が含まれており、当該見積りは過去の実績及び状況等から最も合理的であると判断される前提に基づいておりますが、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ20.8%、80億4百万円増加し、463億98百万円となりました。

品目別では、液晶分野は車載用機器向けが前期に続き好調につき、売上高232億67百万円（前年同期比8.6%増）となりました。半導体分野は、自動工作機械向けCPUや車載用機器向けドライバICやメモリ、照明用LEDのビジネスが好調により、売上高157億19百万円（前年同期比46.0%増）となりました。電子機器分野は、前期に引続き異物検出機が堅調に推移し、携帯基地局及び複写機向けのメモリモジュールやメモリカードの受注が増加したことにより、売上高56億43百万円（前年同期比20.4%増）となりました。その他分野は、部材の販売により売上高17億68百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ22.2%、79億33百万円増加し、437億37百万円となり、売上原価率は同1.0ポイント増加し94.3%となりました。これは液晶ビジネスや代理店の整理、客先移管の遅れに伴う半導体ビジネスの利益率の低下によるものであります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ17.6%、3億15百万円増加し、21億2百万円となりました。これは人員増に伴う人件費の増加及び来期以降の利益に貢献する半導体の研究開発費の一括計上を行ったことによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ30.3%、2億43百万円減少し、5億59百万円となり、営業利益率は同0.9ポイント減少し1.2%となりました。これは、液晶ビジネスや代理店の整理、客先移管の遅れに伴う半導体ビジネスの利益率の低下、来期以降の利益に貢献する半導体の研究開発費の一括計上を行ったことによるものであります。

報告セグメント別の営業利益は以下のとおりであります。

イ．日本

車載用機械向け液晶及び異物検出機や産業用機器向けの電子機器が堅調に推移し、半導体ビジネスの顧客数が増えた結果、前連結会計年度に比べ売上高は23.0%、78億28百万円増加し419億19百万円となりましたが、来期以降の利益に貢献する半導体の研究開発費の一括計上が響き、営業利益は前連結会計年度に比べ34.3%、2億62百万円減少し5億1百万円となりました。

ロ．海外

複写機向けメモリカードの増加及び高採算の液晶検査ビジネスの増加が寄与し前連結会計年度に比べ売上高は4.1%、1億76百万円増加し44億78百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ258.8%、42百万円増加し59百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への株式上場に伴う株式公開費用、株式交付費の発生及び支払利息の増加等により、営業外損益は前連結会計年度と比べ38百万円の減少となりました。営業外損益の減少と営業利益の減少により、経常利益は4億62百万円（前連結会計年度比37.9%減）となりました。

特別損益

当連結会計年度は、Shinden U.S.A. INC.の清算に伴う関係会社清算損の計上により、特別損益は前連結会計年度と比べ3百万円の減少となりました。

法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、並びに法人税等調整額を合わせた税金費用の合計は1億89百万円であり、税金等調整前当期純利益に対する負担率は41.3%であります。法定実効税率35.6%との差異の主な要因は、交際費等の損金不算入によるものであります。

(3) 財政状態の分析

資産

総資産は210億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億3百万円(53.1%)増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が40億76百万円(57.0%)、商品が13億81百万円(40.4%)、その他流動資産が10億2百万円(254.7%)それぞれ増加したことによるものであります。

負債

負債は174億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億23百万円(62.8%)増加しました。主な要因は、有利子負債が69億40百万円(110.7%)増加したことによるものであります。

純資産

純資産は36億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億80百万円(19.0%)増加しました。主な要因は、増資により資本金が1億49百万円(17.8%)、資本剰余金が1億49百万円(28.7%)増加したことと、当期純利益の計上等により利益剰余金が2億19百万円増加したことによるものであります。

経営指標

流動比率は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ7.2%減少し152.9%となりました。自己資本比率は、受取手形及び売掛金、商品の増加等による総資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ4.9ポイント減少し17.2%となりました。有利子負債対純資産比率は、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント増加し3.6倍となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、56億62百万円の資金の減少(前年同期は17億2百万円の増加)となりました。主な要因は、売上債権の増加39億76百万円、たな卸資産の増加13億49百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3百万円の資金の増加(前年同期は0百万円の減少)となりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは56億58百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、61億32百万円の資金の増加(前年同期は5億89百万円の減少)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出23億76百万円がありましたが、長期借入れによる収入46億59百万円、短期借入金の増加37億94百万円があったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は33億46百万円(前年同期は25億15百万円)となりました。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。これらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達することとしております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、概ね「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。この中でも、より重要性が高いと考えられる要因は、「為替リスク」、「商品の価格変動」、「特定の仕入先(メーカ)への依存」、「特定の販売先への依存」、「資金調達」、「カントリーリスク」及び「人材の採用方針」であります。

当社グループは、これらのリスク要因を認識し、その発生の回避に努めるとともに、リスク管理体制を強化すること等により、事業環境の変化への対応力を一層高める取り組みを推進いたします。

(6) 経営戦略の現状と見通し、並びに経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、製品のライフサイクルが短く、常に技術革新が行われており事業環境は短期間で大きく変化しています。各種機器のデジタル化の拡大・進展により、エレクトロニクス業界は今後も成長が著しい環境にあると考えられます。当社グループは、経験豊富な人材を活用することにより、顧客のニーズを的確かつ迅速に捉え、また、既存仕入先とのリレーションシップ・取引基盤を強化するとともに、新規仕入先を開拓できる体制を構築し、新規商材を発掘・提供すること等により、顧客満足の向上を図り、収益を拡大していくことを目指します。また、業容拡大に対応した資金調達方法の多様化を進め、財務体質の強化に努める方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は6百万円であり、無形固定資産を含んでおります。その主な内容は、経営管理を強化するためのソフトウェア、各事業所及び海外子会社における器具及び備品に対する投資です。セグメント別の設備投資額は、日本が2百万円、海外が4百万円です。

なお、当連結会計年度に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	日本	事務所設備	3,297	3,214	- (-)	637	5,136	12,286	83 (19)
大阪営業部 (大阪市淀川区)	日本	事務所設備	1,016	192	- (-)	517	-	1,726	20 (10)
静岡営業部 (静岡県駿東郡長泉町)	日本	事務所設備	-	126	- (-)	258	-	384	7 (3)
仙台営業所 (仙台市青葉区)	日本	事務所設備	-	223	- (-)	-	-	223	2
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	日本	事務所設備	38	45	- (-)	80	-	165	3 (1)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Shinden Hong Kong Limited	(香港)	海外	事務所設備	-	910	- (-)	-	1,242	2,153	4
Shinden Hightex Korea Corporation	(ソウル)	海外	事務所設備	-	330	- (-)	-	-	330	4
Shinden Korea Techno Co., Ltd.	(ソウル)	海外	事務所設備	193	328	- (-)	-	16	538	4
Shinden Singapore Pte. Ltd.	(シンガポール)	海外	事務所設備	-	102	- (-)	-	33	136	1
Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.	(上海)	海外	事務所設備	456	228	- (-)	-	-	684	- (2)
Shinden (Thailand) Co., Ltd.	(バンコク)	海外	事務所設備	-	911	- (-)	4,585	791	6,289	4

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社 (東京都 中央区)	日本	基幹システム	52,500	-	自己資金 及び借入 金	平成27年5 月	平成28年3 月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	919,900	919,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	919,900	919,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	322	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200 (注)2.	32,200 (注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 (注)2. 資本組入額 2,000 (注)2.	同左

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定するものをいう。）の取締役、監査役、または使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由ある場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れ（担保設定その他の処分を含む）、及び相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の一部行使はこれを認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使については、本新株予約権の発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で普通株式を発行（新株予約権の行使の場合を除く。）、または、自己株式（普通株式に限る。）を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使の価額の調整を行う。

2. 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月4日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年5月20日 (注)1.	25	8,010	5,000	841,875	5,000	522,375
平成24年9月4日 (注)2.	792,990	801,000	-	841,875	-	522,375
平成27年3月24日 (注)3.	100,000	901,000	126,040	967,915	126,040	648,415
平成27年3月31日 (注)4.	18,900	919,900	23,821	991,736	23,821	672,236

(注)1. 有償第三者割当

25株

発行価格 400千円

資本組入額 200千円

割当先 静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,740円

引受価額 2,520.80円

資本組入額 1,260.40円

払込金総額 252,080千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,520.80円

資本組入額 1,260.40円

払込金総額 47,643千円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	19	9	6	522	571	5
所有株式数(単元)	-	219	128	2,182	26	18	6,623	9,196	300
所有株式数の割合(%)	-	2.38	1.39	23.73	0.28	0.20	72.02	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
貝塚 進	東京都練馬区	101,400	11.02
シンデンハイテックス社員持株会	東京都中央区入船3丁目7-2	86,700	9.42
城下 保	神奈川県横浜市青葉区	70,400	7.65
河合 優	東京都目黒区	42,000	4.57
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-12	41,000	4.46
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1	39,500	4.29
GR-SH投資事業組合	東京都港区麻布台1丁目9-10	24,000	2.61
エスディーエス投資事業組合	東京都港区麻布台1丁目9-10	23,700	2.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	21,700	2.36
齋藤 敏積	東京都西東京市	16,600	1.80
計	-	467,000	50.77

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 919,600	9,196	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	919,900	-	-
総株主の議決権	-	9,196	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成23年3月30日に在任する取締役の一部及び同日現在在籍する従業員に対して新株予約権を付与することを平成23年3月30日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6(注)1. 従業員 85
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)2.	取締役に対し、3,000、従業員に対し、34,400、 合計 37,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役には、従業員兼務取締役を含みます。

2. 株式の数は、平成24年9月4日付株式分割(100分割)後の株式数で表記しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。なお、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当期の配当としましては、1株当たり90円の配当を実施することを決定しております。この結果、当期の配当性向は、27.0%となります。

内部留保資金につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び継続的な事業拡大に有効活用して参ります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月23日 定時株主総会決議	82,791	90

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	-	-	-	-	4,110
最低(円)	-	-	-	-	2,848

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成27年3月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	-	-	-	4,110
最低(円)	-	-	-	-	-	2,848

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成27年3月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		城下 保	昭和20年3月27日生	昭和45年4月 日本計算機(株)入社 昭和49年1月 (株)大沢商会(現:(株)大沢商会グループ)入社 昭和59年7月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株))入社 平成5年4月 同社取締役就任 平成7年6月 当社を設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3.	70,400
取締役副社長		鈴木 淳	昭和34年1月5日生	昭和57年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株))入社 平成8年1月 当社入社 平成14年6月 当社 本社営業本部第2営業部統括課長 平成15年10月 当社 本社営業本部第2営業部プロジェクト部長 平成17年8月 当社 本社営業本部部長 平成18年6月 当社 取締役就任 平成20年6月 当社 常務取締役就任 平成27年6月 当社 取締役副社長就任(現任)	(注)3.	13,200
常務取締役	管理管掌	齋藤 敏積	昭和26年9月16日生	昭和60年10月 菱洋エレクトロ(株)入社 平成7年7月 当社 取締役就任 平成27年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3.	16,600
常務取締役	特別営業管掌	富澤 彰	昭和25年8月23日生	昭和49年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株))入社 平成10年2月 当社入社 平成22年6月 当社 取締役就任 平成27年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3.	7,600
常務取締役	東日本営業管掌	赤澤 耕治	昭和25年10月12日生	昭和44年4月 (株)東芝入社 平成14年4月 当社入社 平成22年6月 当社 取締役就任 平成27年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3.	3,600
取締役	西日本営業本部長	西本 順一	昭和25年12月11日生	昭和49年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株))入社 平成9年7月 (株)アドテック入社 平成12年8月 当社入社 平成22年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3.	2,500
取締役	販売推進企画本部長	内藤 義之	昭和26年5月26日生	昭和52年4月 上野製菓(株)入社 昭和56年11月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成21年5月 日本アイ・ピー・エム(株)より当社へ出向 平成23年5月 当社入社 平成23年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3.	500
取締役		大曾根 幸三 (注)1	昭和8年11月10日生	昭和31年4月 ミラング・カメラ(株)入社 昭和36年7月 ソニー(株)入社 昭和61年1月 同社 オーディオ事業本部長 平成元年6月 同社 常務取締役就任 平成2年6月 同社 専務取締役就任 平成6年6月 同社 代表取締役副社長就任 平成12年6月 アイワ株式会社 代表取締役社長就任 平成13年6月 同社 代表取締役会長就任 平成27年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3.	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		若島 勝義	昭和12年1月20日生	昭和41年11月 東京エレクトロン(株)入社 昭和50年11月 Intel Corporation入社 昭和51年4月 インテルジャパン(株)(現: インテル(株))入社 平成2年7月 菱洋エレクトロ(株)入社 平成8年7月 イノマイクロ(株)入社 取締 役就任 平成11年7月 当社 顧問就任 平成15年6月 当社 常勤監査役就任(現 任)	(注)4.	2,200
監査役		佐藤 裕一 (注)2	昭和25年5月10日生	昭和51年10月 監査法人中央会計事務所 (現:みずす監査法人)入社 昭和54年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 中央監査法人(中央会計事務 所を名称変更)社員就任 昭和63年6月 中央監査法人代表社員就任 平成12年3月 中央コンサルティング(株)入 社 平成18年11月 公認会計士佐藤裕一事務所 代表就任(現任) 平成19年6月 当社 社外監査役就任(現 任) 平成22年6月 エイベックス・グループ・ ホールディングス(株)社外取 締役就任(現任) (株)シモジマ社外監査役就任 (現任) 平成26年6月 (株)東葛ホールディングス社 外監査役就任(現任)	(注)4.	-
監査役		久田 仁 (注)2	昭和15年4月21日生	昭和39年6月 (株)内田洋行入社 昭和42年4月 東京エレクトロン(株)入社 昭和47年2月 (株)内田洋行入社 平成元年4月 同社 代表取締役社長就任 平成10年7月 同社 取締役会長就任 平成17年10月 同社 相談役就任 平成19年11月 当社 社外監査役就任(現 任)	(注)4.	-
計						117,600

- (注) 1. 取締役 大曾根幸三は社外取締役であります。
 2. 監査役 佐藤裕一及び久田仁は社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成27年2月10日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成27年2月10日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小田 吉康	昭和20年8月25日生	昭和39年8月 日本ビクター(株)(現:(株)JVCケンウ ッド)入社 平成18年8月 当社 入社 平成21年5月 (株)アドテック 入社 平成21年6月 (株)アドテック 代表取締役社長就任 平成22年2月 当社 入社	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けております。経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図るとともに、企業理念を具現化し発展していくために、意思決定の迅速化及び責任の明確化、並びに内部統制システムの整備等により、経営体制を充実させ、経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の徹底を図っていくことを当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。さらに、株主をはじめとするステークホルダに対する、企業としての社会的責任を果たすことを、経営の重要な責務として認識し、グループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化することにより、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

会社の機関、企業統治の体制

a. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項に関する決議を行い、取締役の業務の執行を管理・監督する権限を有しております。取締役会は、取締役8名で構成され、うち1名が社外取締役であり、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。社内各部門からの課題・業務執行状況について報告を受け、環境変化の激しい市場を経営判断に反映させ、的確かつ迅速な意思決定を行っております。

b. 監査役会

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を定め、各監査役は取締役から独立し、監査役会で定められた監査方針及び分担に従って、取締役会をはじめとした重要会議に出席するほか、重要決裁書類を閲覧すること等により、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、監査役3名で構成され、うち1名が常勤監査役、2名が社外監査役であり、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。なお、社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しております。監査役は、取締役会及び重要会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人及び内部監査室からの情報收受、定期的な業務監査、並びに海外子会社への往査等を実施し、取締役の業務執行状況の把握・監視を行っております。

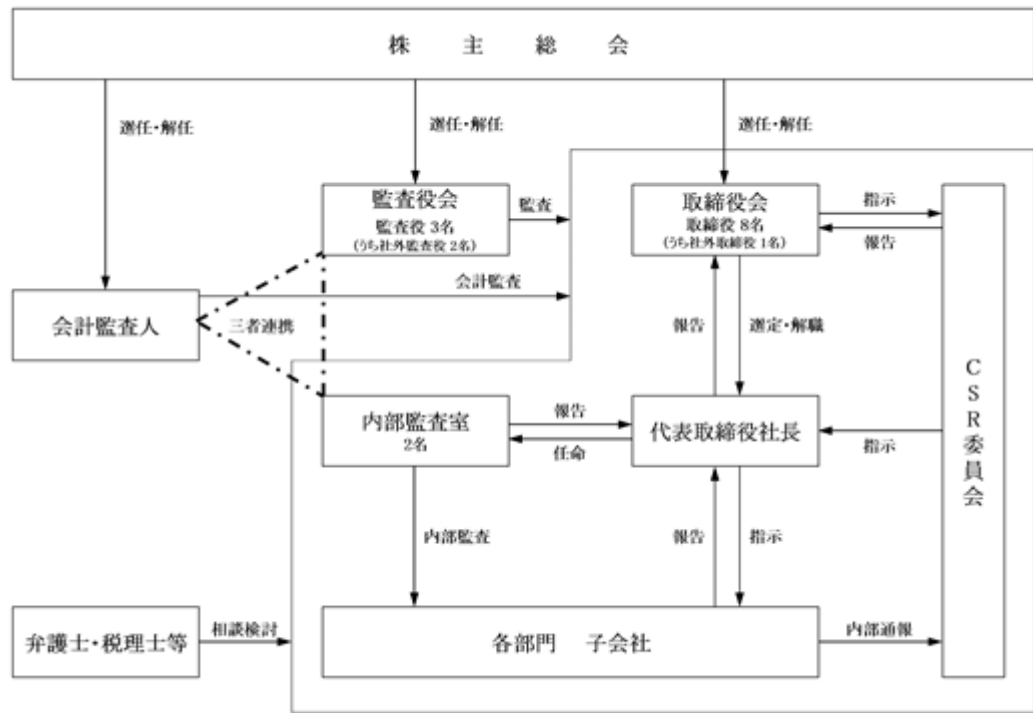
c. CSR委員会

CSR委員会は、当社におけるリスク管理・コンプライアンス体制の確立を図り、公平公正な職務の遂行を確保するため、代表取締役社長の直轄機関として設置されております。CSR委員会は、代表取締役社長を委員長として、委員長が指名する各委員で構成され、1年に2度の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。CSR委員会の業務は、コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定、内部通報の処理、従業員・役員に対するリスク管理・コンプライアンス教育の実施、その他リスク管理・コンプライアンスの推進に関する事項を行います。

d. 内部監査室

内部監査室(2名)は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として、当社グループの業務全般にわたる内部監査を行っております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告され、必要に応じ、被監査部門に対して、改善指示及び改善状況の再評価を行っております。また、監査役会に出席し、監査結果を報告するとともに、会計監査人による会計監査と連携を図り、三様監査が有機的に機能するよう、実効性の高い内部監査の遂行に努めております。

e. 当社のコーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムの整備

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり、取締役会で定めております。

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、当社グループの適正且つ健全な経営を実現すべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - (b) この徹底を図るため、CSR委員会を設ける。同委員会は社長を責任者とし、管理本部総務部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。
 - (c) 同委員会は役職員に対する教育及び啓発に取り組むと共に、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制も確保する。また、モニタリングを内部監査室が担当し実効性を高める。
 - (d) これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務部統括責任者とする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・稟議書
 - ・官公庁に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
 - (b) 前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合に備え、本社において速やかに閲覧が可能な体制を確保する。
 - (c) 文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。
 - (d) 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対応するリスク管理体制を、CSR委員会を核として、次のとおり構築する。
 - (b) 同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、当社グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
 - (c) 同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めると共に新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
 - (d) 内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対する監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に必要に応じて報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
- (a) 取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
 - (b) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門の業績目標を年度予算として設定する。目標達成の進捗状況管理は、取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする予算会議並びに取締役会による月次実績のレビューにより行なわれ、それらの会議体は必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
 - (c) 取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
 - (d) 内部監査室は、当社グループの経営方針に基づいた運営及び管理の遂行状況を監査する。
- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は関係会社管理規程を設けており、その実行により子会社の業務の適正性を確保している。主な内容は以下のとおりである。
 - ・ 一定の事項につき、子会社の立案に基づき、当社の管理本部長並びにその他当該事項を分掌する本部の本部長の審査を経た後、当社の取締役会が承認決定すること。
 - ・ 一定の事項につき、子会社の社長は速やかに当社の社長に報告しなければならないこと。
 - ・ 主管部署を管理本部総務部と定めており、子会社の事業全般を統轄すること。
 - ・ 必要に応じて子会社の内部監査を実施すること。
 - (b) また、子会社への定期的な業績管理の一環として、当社取締役会にて予算実績の差異報告並びに業務報告を実施している。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室が当る。
 - (b) 内部監査室は、監査役会から要請された事項の情報収集及び調査を監査役会の指揮・命令に従い行い、その結果を監査役会に報告する。
 - (c) 内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人に対する取締役からの独立性を確保するものとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 内部監査室長の人選にあたっては、代表取締役社長は監査役の意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
 - (b) 監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
 - (c) 取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。

i. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針

当社グループは、市民社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを行動規範とし、徹底する。当該基本方針のもと、反社会的勢力に対する対応統括部署を定め、情報の一元化を図るとともに、警察、関連団体及び弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力を排除するための体制の整備・強化を図る。

リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスク及びコンプライアンスを管理するため、代表取締役社長を委員長とした全社的な統括部門として、CSR委員会を設置しております。各部門は、リスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行い、緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に従い、損害を最小限に抑えるよう努めます。また、コンプライアンス管理規程を定め、内部通報制度を設けるなど、コンプライアンスの徹底を図っております。

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人による会計監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

木村 健
稲野辺 研
瀧口 英明

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役の意見を当社の監査に反映することにより、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性及び中立性を確保する事ができると考えており、社外取締役を選任しておりませんでした。しかしながら、先般の会社法改正の主旨を踏まえ、平成27年6月23日付で、大曾根幸三氏を社外取締役に選任いたしました。同氏は、当社グループが属するエレクトロニクス業界における上場企業の経営者としての豊富な経験及び知識を有しており、当社社外取締役として適任であると認識しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、株主との間において利益相反が生じる恐れはありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、株主との間の利益相反を回避するために、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。当社の社外監査役である佐藤裕一氏、並びに久田仁氏は、当社の取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場からの発言を行っております。両氏の社外監査役への選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

佐藤裕一氏は、公認会計士としての職歴・経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社監査役として適任であると認識しております。

また、久田仁氏は、IT業界における知見及び商社における企業統治に精通しており、取締役の業務執行を監査する当社監査役として適任であると認識しております。

なお、両氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、株主との間において利益相反が生じる恐れはありません。

役員報酬の内容

a. 平成27年3月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	39,345	39,345	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,800	-	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役等の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成8年5月30日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、年額200百万円(ただし、使用人分給与は含まない。)とされております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成8年5月30日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、年額50百万円とされております。
 4. 当社の社外取締役に対する報酬の内容については、当連結会計年度において社外取締役を選任していないため、記載しておりません。

b. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬規程に基づき取締役報酬は取締役会で協議した上で、役員各人別の報酬額を取締役社長が決定し、監査役報酬は監査役会で決定されております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に迅速に対応し、機動的な資本政策を実施すること等を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 3銘柄 364千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(a) 平成26年3月期

特定投資株式

銘柄	株式の種類	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コナミ(株)	普通株式	109	261	事業上の関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。全銘柄(非上場株式を除く)について記載しております。

(b) 平成27年3月期

特定投資株式

銘柄	株式の種類	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コナミ(株)	普通株式	162	364	事業上の関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。全銘柄(非上場株式を除く)について記載しております。

責任限定契約

当社は、社外取締役もしくは社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	1,200
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	1,200

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,585,080	1 3,411,249
受取手形及び売掛金	7,146,751	11,223,044
商品	3,415,445	4,796,706
その他	393,656	1,396,223
貸倒引当金	-	101
流動資産合計	13,540,934	20,827,121
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	7,122	6,892
その他(純額)	12,855	11,082
有形固定資産合計	2 19,977	2 17,975
無形固定資産		
ソフトウェア	7,605	7,220
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	8,917	8,531
投資その他の資産		
投資有価証券	261	364
差入保証金	158,834	160,422
その他	26,019	43,770
投資その他の資産合計	185,114	204,558
固定資産合計	214,009	231,065
資産合計	13,754,944	21,058,187
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,920,276	3,837,793
短期借入金	1, 3 1,844,364	1, 3 6,305,013
1年内返済予定の長期借入金	3 1,777,781	1, 3 2,814,666
1年内償還予定の社債	445,000	332,500
未払法人税等	271,326	47,027
賞与引当金	56,479	53,796
その他	141,008	228,105
流動負債合計	8,456,236	13,618,901
固定負債		
社債	397,500	365,000
長期借入金	3 1,806,617	1, 3 3,394,541
退職給付に係る負債	9,191	13,628
その他	31,022	31,736
固定負債合計	2,244,331	3,804,906
負債合計	10,700,567	17,423,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	841,875	991,736
資本剰余金	522,375	672,236
利益剰余金	1,674,967	1,894,939
株主資本合計	3,039,217	3,558,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	9
為替換算調整勘定	7,305	66,473
その他の包括利益累計額合計	7,325	66,482
少数株主持分	7,833	8,984
純資産合計	3,054,376	3,634,379
負債純資産合計	13,754,944	21,058,187

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	38,393,819	46,398,570
売上原価	1 35,804,138	1 43,737,199
売上総利益	2,589,681	2,661,371
販売費及び一般管理費	2, 3 1,787,012	2, 3 2,102,306
営業利益	802,668	559,064
営業外収益		
受取利息	2,182	2,170
仕入割引	34,228	56,841
為替差益	79,268	56,817
その他	6,761	4,907
営業外収益合計	122,441	120,736
営業外費用		
支払利息	107,325	118,561
債権売却損	30,068	30,018
支払手数料	39,082	33,140
株式公開費用	-	22,900
その他	4,057	12,992
営業外費用合計	180,533	217,612
経常利益	744,576	462,187
特別利益		
固定資産売却益	4 12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	5 92	-
関係会社清算損	-	3,988
特別損失合計	92	3,988
税金等調整前当期純利益	744,496	458,199
法人税、住民税及び事業税	322,105	192,816
法人税等調整額	535	3,418
法人税等合計	321,570	189,398
少数株主損益調整前当期純利益	422,926	268,800
少数株主利益	788	768
当期純利益	422,138	268,032

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	422,926	268,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	10
為替換算調整勘定	68,072	60,318
その他の包括利益合計	1, 2 68,090	1, 2 60,308
包括利益	491,017	329,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	489,299	327,189
少数株主に係る包括利益	1,718	1,919

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	841,875	522,375	1,292,878	2,657,128
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当			40,050	40,050
当期純利益			422,138	422,138
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	382,088	382,088
当期末残高	841,875	522,375	1,674,967	3,039,217

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1	59,836	59,835	6,903	2,604,196
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					40,050
当期純利益					422,138
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	18	67,142	67,160	930	68,090
当期変動額合計	18	67,142	67,160	930	450,179
当期末残高	19	7,305	7,325	7,833	3,054,376

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	841,875	522,375	1,674,967	3,039,217
当期変動額				
新株の発行	149,861	149,861		299,723
剰余金の配当			48,060	48,060
当期純利益			268,032	268,032
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	149,861	149,861	219,972	519,695
当期末残高	991,736	672,236	1,894,939	3,558,912

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	19	7,305	7,325	7,833	3,054,376
当期変動額					
新株の発行					299,723
剰余金の配当					48,060
当期純利益					268,032
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	10	59,167	59,157	1,150	60,308
当期変動額合計	10	59,167	59,157	1,150	580,003
当期末残高	9	66,473	66,482	8,984	3,634,379

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	744,496	458,199
減価償却費	9,681	9,413
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	93
賞与引当金の増減額(は減少)	74	2,978
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,597	3,222
受取利息及び受取配当金	2,185	2,173
支払利息	107,325	118,561
為替差損益(は益)	201,590	703,713
支払手数料	35,915	31,519
社債発行費	1,922	4,224
株式公開費用	-	22,900
関係会社清算損益(は益)	-	3,988
売上債権の増減額(は増加)	1,326,449	3,976,609
たな卸資産の増減額(は増加)	841,788	1,349,560
前渡金の増減額(は増加)	373,434	242,065
仕入債務の増減額(は減少)	965,548	210,045
その他	6,171	701,115
小計	1,936,718	5,128,711
利息及び配当金の受取額	2,180	2,143
利息の支払額	106,386	120,319
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	129,845	415,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,702,667	5,662,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,006	58,460
定期預金の払戻による収入	19,005	63,459
有形固定資産の取得による支出	3,404	2,856
投資有価証券の取得による支出	121	120
その他	5,503	1,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	23	3,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	200,400	3,794,239
長期借入れによる収入	2,259,400	4,659,800
長期借入金の返済による支出	2,240,752	2,376,354
社債の発行による収入	198,077	295,775
社債の償還による支出	528,000	445,000
株式の発行による収入	-	297,649
配当金の支払額	40,050	48,060
少数株主への配当金の支払額	788	768
株式公開費用の支出	-	12,338
その他	36,871	32,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	589,384	6,132,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	259,721	357,398
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,372,982	831,167
現金及び現金同等物の期首残高	1,142,095	2,515,077
現金及び現金同等物の期末残高	2,515,077	3,346,244

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited

Shinden Hightex Korea Corporation

Shinden Korea Techno Co., Ltd.

Shinden Singapore Pte. Ltd.

Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.

Shinden (Thailand) Co., Ltd.

Shinden U.S.A. INC.は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

その他 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

ロ 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括償却しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	617,520千円	1,141,615千円
1年内返済予定の長期借入金	-千円	286,357千円
長期借入金	-千円	476,929千円
計	617,520千円	1,904,902千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	32,481千円	37,804千円

3 財務制限条項

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)												
<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td>2,058,400千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>617,520千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,440,880千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>イ．本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。</p> <p>保証委託限度額(支払承諾契約)700,000千円</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．平成26年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>イ．平成26年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失としないようにすること。</p>	借入極度額	2,058,400千円	借入実行残高	617,520千円	差引額	1,440,880千円	<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td>1,802,550千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,141,615千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>660,935千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>イ．本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。</p> <p>保証委託限度額(支払承諾契約)1,000,000千円</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．平成27年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成26年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>イ．平成27年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失としないようにすること。</p>	借入極度額	1,802,550千円	借入実行残高	1,141,615千円	差引額	660,935千円
借入極度額	2,058,400千円												
借入実行残高	617,520千円												
差引額	1,440,880千円												
借入極度額	1,802,550千円												
借入実行残高	1,141,615千円												
差引額	660,935千円												

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
借入実行残高 362,000千円	借入極度額 841,190千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	借入実行残高 - 千円
ア．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。	差引額 841,190千円
イ．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
ウ．平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の有利子負債額を当該決算期の末日における単体の貸借対照表上の経常運転資金以下の金額とすること。なお、有利子負債及び経常運転資金とは、以下の計算式により求められる数値をいう。	ア．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月期決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
（計算式）	イ．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。
有利子負債額 = コマーシャルペーパー + 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債	借入実行残高 360,510千円
経常運転資金 = 受取手形 + 売掛金 + 商品 - 支払手形 - 買掛金	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
借入極度額 720,440千円	ア．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を平成25年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。
借入実行残高 174,964千円	イ．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
差引額 545,476千円	ウ．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を上回らない状態を維持すること。
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	（計算式）
ア．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月期決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。	基準値 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金
イ．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。	総有利子負債 = 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + コマーシャルペーパー + リース債務 + 設備支払手形及び社債（新株予約権付社債を含む。）
	正常運転資金 = 売掛金 + 受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。） + 棚卸資産 - 買掛金 - 支払手形（設備支払手形を除く。）
	（但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算。）

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
借入極度額	308,760千円	借入実行残高	402,777千円
借入実行残高	10,292千円	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	
差引額	298,468千円		
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。		ア．平成27年3月期決算（当該期含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純有利子負債額を当該決算期の末日における単体の貸借対照表上の経常運転資金以下の金額にすること。なお、純有利子負債額及び経常運転資金とは、以下の計算式により求められる数値をいう。 (計算式) 純有利子負債額 = コマーシャルペーパー + 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債 - 現預金 経常運転資金 = 受取手形 + 売掛金 + 商品 - 支払手形 - 買掛金	
ア．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を平成25年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。		イ．各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示されるキャッシュフローの金額を2期連続してマイナスとしない。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。	
イ．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。		借入実行残高 360,510千円	
ウ．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を上回らない状態を維持すること。 (計算式) 基準値 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金 総有利子負債 = 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + コマーシャルペーパー + リース債務 + 設備支払手形及び社債（新株予約権付社債を含む。） 正常運転資金 = 売掛金 + 受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。） + 棚卸資産 - 買掛金 - 支払手形（設備支払手形を除く。） (但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算。)		契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	
		ア．本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資産の部）の金額を、前期同期比75%以上に維持すること。	
		イ．各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示される経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額を2期連続してマイナスとしない。	

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
たな卸資産評価損	99,750千円	54,525千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	654,038千円	731,991千円
賞与引当金繰入額	55,519千円	52,732千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費	4,764千円	186,850千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	12千円	- 千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	92千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28千円	17千円
組替調整額	-	-
計	28	17
為替換算調整勘定		
当期発生額	68,072	64,306
組替調整額	-	3,988
計	68,072	60,318
税効果調整前合計	68,101	60,301
税効果額	10	6
その他の包括利益合計	68,090	60,308

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	28千円	17千円
税効果額	10	6
税効果調整後	18	10
為替換算調整勘定		
税効果調整前	68,072	60,318
税効果額	-	-
税効果調整後	68,072	60,318
その他の包括利益合計		
税効果調整前	68,101	60,301
税効果額	10	6
税効果調整後	68,090	60,308

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	801,000	-	-	801,000
合計	801,000	-	-	801,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,050	50	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,060	利益剰余金	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	801,000	118,900	-	919,900
合計	801,000	118,900	-	919,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加118,900株は、公募による新株の発行による増加100,000株と、第三者割当による新株の発行による増加18,900株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,060	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	82,791	利益剰余金	90	平成27年3月31日	平成27年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	2,585,080千円	3,411,249千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,003千円	65,004千円
現金及び現金同等物	2,515,077千円	3,346,244千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

複合機及び営業車両等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	14,586	14,892
1年超	4,367	4,952
合計	18,954	19,845

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び売掛債権の流動化により資金を調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金の円資金への転換時の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、取引相手先を国内の金融機関に限定しているため信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金を円資金にするために一部先物為替予約にて変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券につきましては、時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、社内の関係部門と連携し規程に基づく承認を受けて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,585,080	2,585,080	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,146,751	7,146,751	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	261	261	-
(4) 差入保証金	158,834	158,834	-
資産計	9,890,927	9,890,927	-
(1) 買掛金	3,920,276	3,920,276	-
(2) 短期借入金	1,844,364	1,844,364	-
(3) 社債()	842,500	842,501	1
(4) 長期借入金()	3,584,399	3,584,464	65
負債計	10,191,539	10,191,605	66

() 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,411,249	3,411,249	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,223,044	11,223,044	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	364	364	-
(4) 差入保証金	160,422	160,422	-
資産計	14,795,081	14,795,081	-
(1) 買掛金	3,837,793	3,837,793	-
(2) 短期借入金	6,305,013	6,305,013	-
(3) 社債()	697,500	697,502	2
(4) 長期借入金()	6,209,207	6,209,678	470
負債計	17,049,513	17,049,987	473

() 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは主に仕入先に対する営業保証金であり、同額以上の買掛債務があることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入は、元利金の合計額を当該借入の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,585,080	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,146,751	-	-	-
合計	9,731,831	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,411,249	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,223,044	-	-	-
合計	14,634,293	-	-	-

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,844,364	-	-	-	-	-
社債	445,000	272,500	115,000	10,000	-	-
長期借入金	1,777,781	1,116,971	535,522	104,122	50,000	-
合計	4,067,145	1,389,471	650,522	114,122	50,000	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,305,013	-	-	-	-	-
社債	332,500	175,000	70,000	60,000	60,000	-
長期借入金	2,814,666	2,140,362	1,082,778	129,600	41,800	-
合計	9,452,179	2,315,362	1,152,778	189,600	101,800	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	261	230	30
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	261	230	30
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		261	230	30

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	364	350	13
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	364	350	13
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		364	350	13

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	308,220	-	61	61
合計		308,220	-	61	61

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	75,000	25,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	25,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する積立型の確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,780千円	16,334千円
勤務費用	3,104	2,639
利息費用	609	327
数理計算上の差異の発生額	4,718	2,600
退職給付の支払額	1,789	-
制度の移行	17,018	-
その他	3,366	2,103
退職給付債務の期末残高	16,334	24,005

(注) その他は為替の変動による差額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	5,437千円	7,638千円
期待運用収益	290	312
数理計算上の差異の発生額	-	309
事業主からの拠出額	536	2,323
その他	1,373	958
年金資産の期末残高	7,638	10,922

(注) その他は為替の変動による差額であります。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	578千円	494千円
退職給付費用	655	797
制度への拠出額	849	815
その他	110	68
退職給付に係る負債の期末残高	494	545

(注) その他は為替の変動による差額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,500千円	35,040千円
年金資産	18,309	21,412
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,191	13,628
退職給付に係る負債	9,191千円	13,628千円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,191	13,628

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	3,104千円	2,639千円
利息費用	609	327
期待運用収益	290	312
数理計算上の差異の費用処理額	4,718	2,909
簡便法で計算した退職給付費用	655	797
確定給付制度に係る退職給付費用	638	6,361

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	4.0%	3.0%
長期期待運用収益率	4.0%	3.0%
予想昇給率	10.0%	10.0%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,388千円、当連結会計年度9,742千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の使用人 85名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 37,400株
付与日	平成23年5月27日
権利確定条件	付与日(平成23年5月27日)以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成23年5月27日から平成25年6月30日まで
権利行使期間	平成25年7月1日から平成32年6月30日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記に記載の「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類別のストック・オプションの数」は、平成23年4月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	33,400
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,200
未行使残	32,200

(注) 平成24年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		平成23年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	4,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 平成24年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のシンデン・ハイテックス株式会社が平成23年5月27日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法は、DCF価額方式に基づき算出された価格を参考として決定する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	28,119千円	31,599千円
繰延資産超過額	13,029	53,657
未払事業税	18,808	2,954
賞与引当金	19,099	17,005
棚卸資産評価損	28,896	17,476
その他	15,092	10,015
繰延税金資産小計	123,045	132,708
評価性引当額	34,852	40,431
繰延税金資産合計	88,193	92,276
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	6,384	11,254
連結会社間内部利益消去	3,148	1,222
その他	4,290	2,311
繰延税金負債合計	13,823	14,788
繰延税金資産の純額	74,370	77,488

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - その他	80,331千円	55,833千円
固定資産 - その他	-	23,962
流動負債 - その他	4,005	2,307
固定負債 - その他	1,956	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.7
住民税均等割	1.2	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	1.7
連結子会社の留保利益に係る税効果	0.1	1.1
連結子会社の税率差異	0.4	2.2
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	41.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,673千円減少し、法人税等調整額が7,674千円、その他有価証券評価差額金が0千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体及び液晶などの電子部品販売を主な事業としており、顧客、地域、商品別にきめ細かな営業活動を展開するため日本国内において顧客に隣接した営業拠点を設け、また、顧客の生産拠点の海外シフト・グローバル化に対応するため海外に子会社を設置しております。

従って、当社は「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,091,819	4,302,000	38,393,819	-	38,393,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,159,785	1,045,672	4,205,458	4,205,458	-
計	37,251,604	5,347,673	42,599,277	4,205,458	38,393,819
セグメント利益	763,421	16,579	780,001	22,667	802,668

(注)1. セグメント利益の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,919,859	4,478,710	46,398,570	-	46,398,570
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,068,035	631,209	3,699,245	3,699,245	-
計	44,987,894	5,109,920	50,097,815	3,699,245	46,398,570
セグメント利益	501,308	59,481	560,790	1,725	559,064

(注)1. セグメント利益の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
17,300,321	18,457,219	2,636,278	38,393,819

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、マレーシア

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
12,310	7,666	19,977

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
21,287,969	21,352,769	3,757,831	46,398,570

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、マレーシア

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
9,926	8,048	17,975

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 （％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	城下 保	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 8.79	-	金融機関借入に対する債務保証 （注）	3,149,103	-	-

（注） 銀行借入に対して代表取締役社長城下保より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,803.42円	3,941.08円
1 株当たり当期純利益金額	527.01円	333.69円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
当連結会計年度は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
当社は、平成27年 3 月25日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場しているため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	422,138	268,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	422,138	268,032
期中平均株式数 (株)	801,000	803,243
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数334個、目的となる株式の数33,400株)。	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数322個、目的となる株式の数32,200株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
シンデン・ハイテックス(株)	第13回無担保社債	平成年月日 23.6.27	75,000	45,000 (30,000)	0.7	なし	平成年月日 28.6.27
シンデン・ハイテックス(株)	第14回無担保変動利 付社債	24.7.13	151,500	52,500 (52,500)	6ヶ月円 Tibor	なし	27.7.13
シンデン・ハイテックス(株)	第15回無担保変動利 付社債	24.8.31	101,000	35,000 (35,000)	6ヶ月円 Tibor	なし	27.8.31
シンデン・ハイテックス(株)	第16回無担保社債	24.9.25	70,000	50,000 (20,000)	0.5	なし	29.9.25
シンデン・ハイテックス(株)	第17回期限内償還条 項付無担保社債	24.9.28	245,000	75,000 (75,000)	~25.3.25 0.5 25.3.26~ 6ヶ月円 Tibor	なし	27.9.25
シンデン・ハイテックス(株)	第18回無担保変動利 付社債	26.3.31	200,000	140,000 (60,000)	6ヶ月円 Tibor	なし	29.3.31
シンデン・ハイテックス(株)	第19回無担保変動利 付社債	26.12.30	-	300,000 (60,000)	6ヶ月円 Tibor	なし	31.12.30
合計	-	-	842,500	697,500 (332,500)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
332,500	175,000	70,000	60,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,844,364	6,305,013	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,777,781	2,814,666	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	762	679	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,806,617	3,394,541	1.1	平成28年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,033	961	3.5	平成28年~32年
合計	5,430,558	12,515,862	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,140,362	1,082,778	129,600	41,800
リース債務	458	185	192	125

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	33,607,451	46,398,570
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	82,240	458,199
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	41,232	268,032
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	51.48	333.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	-	-	4.38	279.97

(注) 当社は、平成27年3月25日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,958,117	1 2,900,955
受取手形	43,084	76,254
売掛金	2 7,059,677	2 11,061,768
商品	3,439,593	4,776,684
前渡金	92,712	274,212
前払費用	27,608	41,113
繰延税金資産	83,230	62,589
その他	220,525	1,000,222
流動資産合計	12,924,550	20,193,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,581	9,581
減価償却累計額	4,302	5,229
建物(純額)	5,279	4,352
工具、器具及び備品	19,105	19,534
減価償却累計額	13,716	15,455
工具、器具及び備品(純額)	5,388	4,079
リース資産	3,548	3,188
減価償却累計額	1,906	1,693
リース資産(純額)	1,641	1,494
有形固定資産合計	12,310	9,926
無形固定資産		
ソフトウェア	7,389	5,136
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	8,700	6,447
投資その他の資産		
投資有価証券	261	364
関係会社株式	84,518	83,408
関係会社出資金	26,140	26,140
従業員に対する長期貸付金	24,923	18,601
繰延税金資産	4,701	29,682
その他	137,154	137,009
投資その他の資産合計	277,699	295,207
固定資産合計	298,710	311,581
資産合計	13,223,260	20,505,383

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,719,388	3,772,701
短期借入金	1, 3 1,844,364	1, 3 6,274,876
1年内返済予定の長期借入金	3 1,777,781	1, 3 2,814,666
1年内償還予定の社債	445,000	332,500
リース債務	762	679
未払金	11,362	296
未払費用	89,947	145,425
未払法人税等	265,058	32,355
前受金	2,938	-
預り金	23,576	43,194
賞与引当金	53,589	51,376
その他	123	840
流動負債合計	8,233,892	13,468,912
固定負債		
社債	397,500	365,000
長期借入金	3 1,806,617	1, 3 3,394,541
リース債務	1,033	961
その他	3,000	3,000
固定負債合計	2,208,150	3,763,503
負債合計	10,442,042	17,232,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	841,875	991,736
資本剰余金		
資本準備金	522,375	672,236
資本剰余金合計	522,375	672,236
利益剰余金		
利益準備金	27,881	27,881
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,389,066	1,581,104
利益剰余金合計	1,416,947	1,608,985
株主資本合計	2,781,197	3,272,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	9
評価・換算差額等合計	19	9
純資産合計	2,781,217	3,272,968
負債純資産合計	13,223,260	20,505,383

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	37,251,604	44,987,858
売上原価		
商品期首たな卸高	4,086,419	3,439,593
当期商品仕入高	34,249,552	43,924,295
合計	38,335,971	47,363,889
商品期末たな卸高	3,439,593	4,776,684
商品売上原価	34,896,377	42,587,205
売上総利益	2,355,226	2,400,653
販売費及び一般管理費	1,159,804	1,189,345
営業利益	763,421	501,308
営業外収益		
受取利息	1,456	1,959
受取配当金	7,576	8,475
仕入割引	34,228	56,841
為替差益	80,362	54,160
その他	6,171	4,034
営業外収益合計	129,795	125,472
営業外費用		
支払利息	103,225	115,682
社債利息	4,100	2,681
社債発行費	1,922	4,224
株式交付費	-	7,568
株式公開費用	-	22,900
債権売却損	30,068	30,018
支払手数料	39,082	33,140
その他	1,707	1,142
営業外費用合計	180,106	217,358
経常利益	713,111	409,421
特別利益		
関係会社清算益	-	1,657
特別利益合計	-	1,657
特別損失		
固定資産除却損	2 86	-
特別損失合計	86	-
税引前当期純利益	713,025	411,079
法人税、住民税及び事業税	313,170	175,315
法人税等調整額	12,496	4,333
法人税等合計	300,673	170,981
当期純利益	412,351	240,097

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	841,875	522,375	522,375	27,881	1,016,764	1,044,645	2,408,895
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当					40,050	40,050	40,050
当期純利益					412,351	412,351	412,351
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	372,301	372,301	372,301
当期末残高	841,875	522,375	522,375	27,881	1,389,066	1,416,947	2,781,197

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	1	2,408,897
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			40,050
当期純利益			412,351
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	18	18	18
当期変動額合計	18	18	372,320
当期末残高	19	19	2,781,217

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	841,875	522,375	522,375	27,881	1,389,066	1,416,947	2,781,197
当期変動額							
新株の発行	149,861	149,861	149,861				299,723
剰余金の配当					48,060	48,060	48,060
当期純利益					240,097	240,097	240,097
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	149,861	149,861	149,861	-	192,037	192,037	491,760
当期末残高	991,736	672,236	672,236	27,881	1,581,104	1,608,985	3,272,958

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19	19	2,781,217
当期変動額			
新株の発行			299,723
剰余金の配当			48,060
当期純利益			240,097
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	10	10	10
当期変動額合計	10	10	491,750
当期末残高	9	9	3,272,968

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

その他 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表で区分掲記していた「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」202,935千円、「その他」17,590千円は、「流動資産」の「その他」220,525千円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、貸借対照表で区分掲記していた「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」137,154千円は、「投資その他の資産」の「その他」137,154千円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していた「賞与」「法定福利費」「旅費交通費」「販売手数料」及び「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は記載を省略しております。

この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していた「賞与」111,540千円、「法定福利費」108,431千円、「旅費交通費」108,647千円、「販売手数料」102,427千円及び「支払手数料」141,245千円は表示を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	617,520千円	1,141,615千円
1年内返済予定の長期借入金	-千円	286,357千円
長期借入金	-千円	476,929千円
計	617,520千円	1,904,902千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
売掛金	661,467千円	755,780千円

3 財務制限条項

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <p>借入極度額 2,058,400千円</p> <p>借入実行残高 617,520千円</p> <p>差引額 1,440,880千円</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>イ．本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。</p> <p>保証委託限度額(支払承諾契約)700,000千円</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．平成26年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>イ．平成26年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。</p>		<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <p>借入極度額 1,802,550千円</p> <p>借入実行残高 1,141,615千円</p> <p>差引額 660,935千円</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>イ．本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。</p> <p>保証委託限度額(支払承諾契約)1,000,000千円</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．平成27年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成26年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>イ．平成27年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。</p>

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
借入実行残高 362,000千円	借入極度額 841,190千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	借入実行残高 - 千円
ア．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。	差引額 841,190千円
イ．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
ウ．平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の有利子負債額を当該決算期の末日における単体の貸借対照表上の経常運転資金以下の金額とすること。なお、有利子負債及び経常運転資金とは、以下の計算式により求められる数値をいう。	ア．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月期決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
（計算式）	イ．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。
有利子負債額 = コマーシャルペーパー + 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債	借入実行残高 360,510千円
経常運転資金 = 受取手形 + 売掛金 + 商品 - 支払手形 - 買掛金	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
借入極度額 720,440千円	ア．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を平成25年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。
借入実行残高 174,964千円	イ．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
差引額 545,476千円	ウ．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を上回らない状態を維持すること。
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	（計算式）
ア．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月期決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。	基準値 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金
イ．平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。	総有利子負債 = 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + コマーシャルペーパー + リース債務 + 設備支払手形及び社債（新株予約権付社債を含む。）
	正常運転資金 = 売掛金 + 受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。） + 棚卸資産 - 買掛金 - 支払手形（設備支払手形を除く。）
	（但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算。）

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
借入極度額	308,760千円	借入実行残高	402,777千円
借入実行残高	10,292千円	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	
差引額	298,468千円		
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。		ア．平成27年3月期決算（当該期含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純有利子負債額を当該決算期の末日における単体の貸借対照表上の経常運転資金以下の金額にすること。なお、純有利子負債額及び経常運転資金とは、以下の計算式により求められる数値をいう。	
ア．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を平成25年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。		（計算式）	
イ．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。		純有利子負債額 = コマーシャルペーパー + 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債 - 現預金	
ウ．平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を上回らない状態を維持すること。		経常運転資金 = 受取手形 + 売掛金 + 商品 - 支払手形 - 買掛金	
（計算式）		イ．各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示されるキャッシュフローの金額を2期連続してマイナスとしない。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。	
基準値 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金		借入実行残高	360,510千円
総有利子負債 = 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + コマーシャルペーパー + リース債務 + 設備支払手形及び社債（新株予約権付社債を含む。）		契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	
正常運転資金 = 売掛金 + 受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。） + 棚卸資産 - 買掛金 - 支払手形（設備支払手形を除く。）		ア．本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資産の部）の金額を、前期同期比75%以上に維持すること。	
（但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算。）		イ．各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示される経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額を2期連続してマイナスとしない。	

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	591,091千円	665,073千円
賞与引当金繰入額	53,589	51,376

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	86千円	-千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式84,518千円、関係会社出資金26,140千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式83,408千円、関係会社出資金26,140千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰延資産超過額	13,029千円	53,657千円
未払事業税	18,808	2,954
賞与引当金	19,099	17,005
関係会社株式評価損	32,871	27,278
棚卸資産評価損	28,896	15,906
その他	8,109	2,752
繰延税金資産小計	120,814	119,555
評価性引当額	32,871	27,278
繰延税金資産合計	87,943	92,276
繰延税金負債		
投資有価証券	11	4
繰延税金負債合計	11	4
繰延税金資産の純額	87,932	92,272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.0
住民税均等割	1.2	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	1.9
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	41.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,831千円減少し、法人税等調整額が7,832千円、その他有価証券評価差額金が0千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	9,581	5,229	926	4,352
工具、器具及び備品	-	-	-	19,534	15,455	2,495	4,079
リース資産	-	-	-	3,188	1,693	721	1,494
有形固定資産計	-	-	-	32,304	22,378	4,144	9,926
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	11,137	6,001	2,252	5,136
その他	-	-	-	1,311	-	-	1,311
無形固定資産計	-	-	-	12,449	6,001	2,252	6,447

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	53,589	51,376	53,589	-	51,376

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shinden.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成27年2月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年3月9日及び平成27年3月17日関東財務局長に提出。

平成27年2月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 健

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行なうため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンデン・ハイテックス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シンデン・ハイテックス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 健

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行なうため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。